

陳情文書表
(令和8年第2回定例会)

陳情第16号	令和8年6月2日受理
付託委員会	文教経済常任委員会
件名	大和田中学校仮設校舎の一時的な有効活用に関する件
陳情要旨	
<p><陳情の主旨></p> <p>長寿命化改修工事の進捗に合わせ、現在整備されている仮設校舎について本格的な改修工事が開始されるまでの間、安全確保を最優先とした上で、不登校傾向にある児童生徒のための「校内教育支援センター（別室登校の場合）」等の学習・生活支援空間として限定的に一時有効活用することを求めます。</p> <p><陳情の理由></p> <p>現在、全国的に不登校児童生徒数が過去最多を更新し続ける中、本市教育委員会におかれましても、児童生徒の多様な居場所づくりとして、「校内教育支援センター」の設置推進を始めとする先進的な不登校対策に尽力されていることと存じます。</p> <p>一方で、大和田中学校におきましては、工事のスケジュール変更に伴い、先行して設置された仮設校舎に一定の不稼働期間が生じている状況にあります。この仮設校舎の維持管理には市民の貴重な公費（リース料等）が投じられており、この期間における財政的・空間的な有効活用は、市民の理解を得る上でも重要であると考えます。</p> <p>不登校の児童生徒の中には、「在籍学級（クラス）に入ることは難しいが、学校の敷地内であれば登校できる」という段階の子どもたちが多く存在します。しかし、既存の校舎内では空き教室の不足や、周囲の視線が心理的ハードルとなり、適切な居場所の確保が難しいという課題も指摘されています。</p> <p>独立した空間である仮設校舎は、通常の動線と分離しやすく、子どもたちが安心して過ごせる「校内の居場所」として極めて有効な構造特性を持っています。</p> <p>あくまで「本格的な工事着工までの期間」かつ「工事車両等の動線と分離し、児童生徒の安全確保が物理的に可能な範囲」という条件つきで、試験的、限定的な不登校対策の場として一時活用することを提案いたします。これにより、公費が投入されている施設を1日でも無駄なく市民福祉に還元するとともに</p>	

陳 情 文 書 表
(令和8年第2回定例会)

に、本市が推進する「校内教育支援センター」の柔軟な運用モデルを構築することが可能となります。

< 要望事項 >

1. 大和田中学校の本格的な改修工事が始まるまでの期間、同敷地内の仮設校舎を、安全確保が可能な範囲において、不登校傾向にある児童生徒の学習支援や居場所として限定的に一時有効活用すること。